

2015年11月24日

平成28年3月卒業予定の学部4年次生のみなさんへ

教務部

平成27年度甲南大学卒業延期に関する取扱について(公示)

この度、平成28年3月卒業予定の学部4年次生(但し、平成26年度甲南大学卒業延期制度の許可を受けた者を除きます)への適用として、卒業要件を充たしている場合で、目標とする進路、資格等を獲得するため卒業を保留し、引き続き在学を希望する場合、各学部での審査のうえ「卒業を延期して在学することを認める制度」(以下「卒業延期制度」という。)を臨時的措置として設けることの詳細が決まりました。

つきましては、卒業延期制度の適用を希望する学生は、以下の内容をよく確認した上で、必要な手続き等を行うようにしてください。

1. 対象者について

卒業延期制度の対象となる学生とは、次のすべての要件を充たす者とします。但し、平成26年度甲南大学卒業延期制度の許可を受けた者を除きます。

- (1) 甲南大学学則(以下「学則」という。)に規定する4年以上在学し所定の卒業必要単位数を修得している者
- (2) 引き続き在学する期間を含めて学則に規定する在学期間8年を超えない者
- (3) 授業料等の学費を滞納していない者
- (4) 目標とする進路、資格等を獲得するため、本制度を必要とする者

2. 授業科目の履修について

卒業延期期間中、授業科目を履修することはできません。

3. 延長期間について

卒業延期制度による在学の延長期間は、1年とします。

4. 学費について

卒業延期者の学費については、在籍料相当額を徴収します。

5. 必要な手続き等について

次の各項目の内容に基づき、必要な手続き等を行ってください。なお、所定の提出書類は、教務部窓口で配付いたしますので申し出てください。

① 卒業延期願の提出について

卒業延期制度により卒業を保留し引き続き在学を希望する学生は、「卒業延期願(様式第1号)」に必要事項を記入し、指導主任の押印をもらい、下記の期間に教務部窓口で「卒業延期願(様式第1号)」の提出を行ってください。窓口での提出以外の扱いは行いませんので、注意してください。

提出期間：2015年11月24日(火)～2016年1月7日(木)
(期間中の祝・日曜日および冬期休業日は除く)
提出時間：平日 午前9時～午後6時
土曜 午前9時～午後1時

② 卒業延期願受理の公示について

学部審査結果を一旦、卒業延期願の受理として公示しますので、確認を必ず行ってください。電話・メール等での問い合わせには一切お答えできません。

後日、卒業の要件を充たさなかったときは、卒業延期願の受理を無効とし、卒業延期者とはせず、引き続き在学することになります。

公示日時：2016年1月14日(木) 午前9時
公示場所：教務部掲示板(3号館1階教務部前)

③ 卒業延期許可の公示について

卒業認定者発表と同時に行いますので、卒業延期願を提出し卒業延期願受理の公示を受けた学生は、本公示で卒業延期許可の確認を必ず行ってください。電話・メール等での問い合わせには一切お答えできません。

公示日時：2016年3月7日(月) 午前9時
公示場所：教務部掲示板(3号館1階教務部前)

④ 学費の納付について

卒業の延期を許可された者(以下「卒業延期者」という。)には、財務部から学費納付書を送付しますので、下記期間に納入してください。期間内に納入しなかった場合は、卒業延期の許可を取り消しますので、公示で卒業延期許可の確認を行うとともに、3月9日(水)中に納付書が届かない場合は、財務部まで申し出てください。(連絡先 078-435-2690)

なお、納付する学費については、在籍料相当額(通年相当額)とし、下記⑤の「卒業延期許可取消願」、又は、⑥の「卒業の繰上」にかかる学費の詳細は、末尾(★学費の細則)を参照してください。

納付期間：2016年3月7日(月)～2016年3月15日(火)

⑤卒業延期許可取消願の提出について

卒業延期者が平成28年3月末日での卒業を希望する場合は、「卒業延期許可取消願(様式第2号)」に必要事項を記入し、下記の期間に教務部窓口で「卒業延期許可取消願(様式第2号)」の提出を行ってください。窓口での提出以外の扱いは行いませんので、注意してください。

なお、学費の詳細は、末尾(★学費の細則)を参照してください。

提出期間：2016年3月7日(月)～2016年3月22日(火)

(期間中の祝日・日曜日は除く。ただし、3月23日以降3月末日までの期間に取消の事情が生じた場合は、事情を考慮のうえ取り消しを認めることがありますので、至急教務部に相談してください。)

提出時間：平日 午前9時～午後5時

土曜 午前9時～午後1時

⑥卒業の繰上について

卒業延期者が平成28年度前期末での卒業を希望する場合は、「卒業延期の期間変更願(様式第3号)」に必要事項を記入し、下記の期間に教務部窓口で「卒業延期の期間変更願(様式第3号)」の提出を行ってください。窓口での提出以外の扱いは行いませんので、注意してください。

なお、学費の詳細は、末尾(★学費の細則)を参照してください。

提出期間：2016年7月4日(月)～2016年8月9日(火)

(期間中の日曜日および夏期休業期間中の閉室日は除く)

提出時間：平日 午前9時～午後6時

土曜 午前9時～午後1時

夏期休業期間中 平日 午前10時～午後4時

⑦卒業繰上(前期末卒業)の公示について

前期末卒業認定者発表と同時に行いますので、卒業繰上願を提出した学生は公示で、卒業繰上許可の確認を必ず行ってください。電話・メール等での問い合わせには一切お答えできません。

公示日時：2016年9月8日(木) 午前10時

公示場所：教務部掲示板(3号館1階教務部前)

★学費の細則

- ・学費については、通年の在籍料相当額を期間内に全額納付してください。
- ・学費を納付した後に、卒業延期の許可取消願(2016年3月7日(月)～2016

年 3 月 22 日(火)) を提出し、平成 27 年度末での卒業が認められた場合、納付した学費の全額を返還します。

- 平成 28 年度前期末での卒業を希望し、卒業延期の期間変更願 (2016 年 7 月 4 日(月)～2016 年 8 月 9 日(火)) を提出し、平成 28 年度前期末での卒業が認められた場合、納付した学費の半額を返還します。

なお、いずれにおいても、諸般の事情により相談を必要とする場合は、至急教務部に申し出てください。

以 上